

令和4年度【第2回】府中市保健計画・食育推進計画推進協議会

日時：令和5年2月2日（木）

午後6時45分～8時15分

場所：保健センター1階第1・第2母子保健室

- 出席者 委員：藤原 佳典（学識経験者・
独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究
所 社会参加と地域保健研究チーム研究部長）
- 日田 安寿美（学識経験者・東京農業大学）
深美 義秋（社会福祉・府中市社会福祉協議会事務局長）
井手 徳彦（医療・府中市医師会）
黒米 俊哉（医療・府中市歯科医師会）
星野 浩伸（（株）セブン-イレブン・ジャパン）
田邊 純子（運動・府中市立介護予防推進センター）
深井 園子（行政・多摩府中保健所）
松本 祐子（行政・多摩府中保健所）
清水 春美（公募委員・市民）
平河 弘子（公募委員・市民）

事務局：柏木福祉保健部長

小森福祉保健部次長

梶田健康推進課長

矢野東健康推進課長補佐

小澤保健師（健康推進課・成人保健係）

中山保健師（健康推進課・成人保健係）

古谷保健師（健康推進課・成人保健係）

松田看護師（健康推進課・成人保健係）

山田歯科衛生士（健康推進課・成人保健係）

中鉢栄養士（健康推進課・成人保健係）

松村栄養士（健康推進課・成人保健係）

※協議会規則第4条の2項により委員13名のうち、11名が出席しているため、本協議会は無効となる。

■進行：事務局

・開会宣言

・開催における注意事項

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した会議運営について説明

・配布資料確認※配布資料は別添参照

1 委員紹介 (資料 1)

※傍聴希望なし

■これより、議事進行は会長となる。

2 議事

(1) 令和3年度第3次保健計画及び食育推進計画構成事業評価まとめについて (資料 2)

【事務局】

①保健計画

はい、会長。(1) 令和3年度第3次保健計画及び食育推進計画構成事業評価まとめについて説明いたします。資料は本日差し替えをさせていただきました、資料 2 をご覧ください。

まず、構成事業評価の流れについてご説明させていただきます。本計画の構成事業については、1年に1度、事業毎の評価を主管課に依頼しております。今年度は前年度の令和3年度の事業評価を秋頃の実施し、事業の成果・課題・達成度を確認しました。

次に、資料の見方についてですが、A3資料の左側は、本計画の施策体系図を掲載しており、右側には基本方針に紐づく関連事業の事業数及び令和3年度の達成度を「計画通り実施」「縮小して実施」「中止」「事業廃止」の4つに分け、その割合を掲載しています。吹き出しは事業例となっています。また、比較を行うため、参考に令和2年度の関連事業も掲載しております。なお、令和2年度関連事業の「赤字」部分につきましては、昨年度の協議会でお示しした数値の集計に誤りがあったため、今回の会議で修正させていただきました。また、令和3年度の食育推進計画の事業数についても誤りがあったことから、本日資料を差し替えさせていただいております。申し訳ございませんでした。

それでは、事業評価の結果について、保健計画→食育推進計画の順に説明させていただきます。保健計画の資料をご覧ください。

保健計画の基本理念は「つなげよう健康の環 世代を超えてつながる健康なまち府中」で基本方針は4方針となります。基本方針1「健康づくりの意識を高める」の関連事業は23事業、うち2事業は新規事業となります。令和3年度の評価は、【計画通り実施】が91.3%、【縮小して実施】が8.7%でした。基本方針2「ライフステージの特性に応じた健康的な生活習慣を実践する」の関連事業は38事業、うち2事業は新規事業です。評価は【計画通り実施】が84.2%、【縮小して実施】が13.2%、【中止】が2.6%でした。中止した1事業は『ナイトハイク』で小学生から高校生を対象とし、途中軽食をとりながら市内要所を歩いてまわる事業です。飲食を伴う事業であることから中止となりました。なお、今年度については実施方法を見直し、再開しています。基本方針3「市民自らが健康を管理する」の関連事業は40事業、うち新規事業は2事業です。【計画通り実施】が95%、【縮小して実施】が5%です。基本方針4「新たな時代におけるソーシャルキャピタルの発展」の関連事業は17事業、【計画通り実施】が41.2%、【縮小して実施】が41.2%、【中止】が17.6%です。中止した事業の

例として『地域まつり』があります。市民団体と協働して実施している事業で、感染症への対処として中止を決定しています。なお、今年度は実施しています。

構成事業評価全体を通しての考察ですが、前回調査時点と比較すると、「縮小」・「中止」する事業が減り、年度当初の計画通り実施できる事業が増えています。特に、基本方針4「新たな時代におけるソーシャルキャピタルの発展」につきましては、令和2年度実施ができたのが17.6%から令和3年度41.2%と大きく改善しています。しかしながら、事業ごとに詳細を確認していくと、事業成果としては、感染症への対応のための人数縮小や内容変更により、感染症発生前と同じ規模では実施ができていないものもありました。また、中止していた事業を再開することはできていても、事業参加者が見込みを下回ったり、検診受診率が低下したりと、予定していた事業成果が得られていない事業もありました。

②食育推進計画

続きまして、食育推進事業の構成事業評価について説明いたします。[資料2](#)の裏面をご覧ください。食育推進計画の基本理念は「ひろげよう食の環 食ではぐくむ健康なまち府中」で基本方針は3方針となります。

基本方針1「健康寿命の延伸に向けた食生活の意識を高める」の関連事業は35事業、【計画通り実施】が62.9%、【縮小して実施】が17.1%、【中止】が17.1%、【事業廃止】が2.9%でした。中止した事業例としては、イベント形式の「給食展」や学校給食の献立の一部を児童が選択できる「選択メニュー給食」でしたが、給食展については、令和4年度も中止となりますが、令和5年度は開催予定、選択メニュー給食については、感染拡大防止の観点から、配食が複雑となることで、衛生面の懸念があることや黙食のスタイルが崩れてしまうこと等により中止していますが、コロナが落ち着けば、再開する予定であることを確認しています。事業廃止した1事業は、「いきいき知っ得セミナー」で、成人を対象に生活習慣病予防の食事に関する参加型セミナーを実施していたものですが、セミナーのテーマを食事から自己啓発やメンタルケア等に変更して実施となったため、廃止となっています。

基本方針2「ライフステージの特性に応じた食生活を実践する」の関連事業は61事業、【計画通り実施】が55.7%、【縮小して実施】が34.4%、【中止】が9.8%でした。

縮小事業例として挙げている「離乳食教室」については講話や調理デモのみを行い、コロナ前に実施していた試食とグループワークによる保護者間の情報共有を中止したこと、「保育所における調理体験」については野外調理やホットプレート等を用いて、作る過程を見せることまではできていますが、子どもが手を介するものは食べないこととしているため、調理体験は引き続き見合わせている状況があることを確認しています。

中止事業例に挙げた「職場体験」については、学校給食センターにおいて、中学2年生を対象に様々な職業を体験する事業の一環で、給食センターで給食業務の体験を実施しているものになりますが、令和5年度に再開する予定であることを確認しています。

基本方針3「地域や関係機関との連携・協働による食育を推進する」の関連事業は42事業、【計画通り実施】が45.2%、【縮小して実施】が35.7%、【中止】が19%でした。

中止した事業の例として、「食育推進リーダーの育成」があります。食育推進リーダーの自主グループである「食育推進リーダー パブリカ」の活動が新型コロナウイルス感染症の感染拡大による会員の意向から、令和3年度いっぱい定例会等会員が集合して実施するものは中止となり、研修会等の実施ができなかったことによるものです。令和4年4月から定例会等の活動を徐々に再開していますので、詳細は後ほど、食育推進事業報告にてご説明させていただきます。また、学校給食で実施している「交流給食 ふれあい給食」については、就学前の幼児や地域の方と会食をする取組ですが、コロナの影響により、今年度も引き続き中止となり、実施の難しい状況が続いています。「田んぼの学校」については、令和4年度より再開していますが、令和5年度については農場の使用の関係で中止予定であることを確認しております。

全体を通しての考察としては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、集合形式の講座や体験型の講座の中止が目立ちましたが、令和3年度には、参加者の人数を制限したり、実施内容の縮小・変更等感染対策に配慮しながら、徐々に再開できている状況が見られました。オンラインの活用や調理実習の内容を持ち帰り前提でメニューを検討する等、主管課で試行錯誤しながら、食育の機会を確保している状況が見られています。また、令和5年度に向けては、給食展等のイベントや当課では元気いっぱいサポーターリーダー養成講座・食育推進リーダー養成講座についても再開する予定です。一方で、対面での会食については引き続き難しい状況が続き、食事を仲間と一緒に楽しむ機会が減少しています。基本方針3（1）「食を通じたコミュニケーションの機会を増やす」については、引き続きコミュニケーションの手法を模索していく必要があると考えています。

③課題について

これまで保健計画・食育推進計画の全体の事業の傾向についてご説明させていただきました。資料の令和3年度構成事業評価の課題をご覧ください。令和3年度の構成事業の傾向及び令和4年度、令和5年度の実施状況から新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2年度から事業を実施することができている状況となっています。

保健計画・食育推進計画の構成事業評価での課題について、大きく3点があげられましたので資料にまとめています。課題のうち2点は新型コロナウイルス感染症の影響によるものとなります。

1つ目として、コロナ禍での事業実施時に、参加者数や団体の活動内容が戻らないことへの対策が課題となっています。例としては3つの取組を掲載しています。①集客する事業としては総合防災訓練があり、参加者が安心して参加できる環境づくり、②特定健診や成人歯科健診等の検診事業としては受診控えの影響により疾病の早期発見が困難になってしまうということ、参考として、特定健診では令和元年度受診率は53.0%だったため、約5%受診率が下がっています。成人歯科健診については、対象者の変更のため受診率での比較はできませんが症状がないため受診を控えるといった相談が多かったこと、見込み受診率を下回ったことから、感染症の影響を受けていると考えています。③団体活動としては健康推進課で支援している自主グループについて、各グループの意向ではありませんが、一時期活動が停止していた期間がありました。

2つ目の課題として、コロナ禍で開始したオンラインでの事業実施において、一方方向となってしまう、参加者どうしの交流やつながりづくりが困難だったことがあります。オ

ンラインでの事業実施には、感染症等の環境要因の影響を受けにくいことや多くの方が参加しやすいというメリットもあるため、今後も使用していく手段であると考えています。その中で、オンラインも活用しながらも地域のつながりづくりを促進できるような工夫が必要となっています。

3つ目の課題は、新規参加者の開拓です。これは感染症の影響により発生した課題ではなく、事業に馴染みのない市民層の参加促進や事業対象者の重複により思うように集客できない、他にも利用者がリピーターばかりになってしまい事業が浸透しない、というような事業もありました。これらのことから、新規参加者の開拓が課題となっています。

以上、構成事業の全体評価について、及び課題3点について、ご意見いただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

質疑応答

【会長】

資料2の第3次保健計画・食育推進計画の評価まとめの体系図をご覧ください、こちらについてご意見はいかがでしょうか。

【委員】

保健計画ということで、なかなか制約が多いなかで令和3年度も緊急事態とかがありまして、充分にはできないところで、工夫して事業が再開してよかったと思います。フェスティバル系は、やはり難しく、事業縮小など取組は良かったと思います。私は医療なので1点。コロナ禍で自殺される方、心身の問題、こころですね、メンタルの問題がやはり多くなっていると言われていまして、実際少し下がっていた自殺者数が増えているという話があるのですが、例えば3の自らが健康管理するということどころやからだの不調はメンタルヘルスにもかかわってくると思います。コロナ禍ということで、私からの希望提案ですが、市内のメンタル的な問題点が増えていないかなどの把握とそういう状況が悪くなっているようならばそれを少しでも良くするような取組がなされていると良いなと思い、ご意見として述べさせていただきました。

【会長】

ありがとうございます。心や体の不調に気づいたら早めに対応することが、特にメンタルのこころの懸念ということで、事務局では、何か対応や計画はありますでしょうか。

【事務局】

コロナ禍において特別な取組を実施しているということではないのですが、日頃から関係機関の連携強化が課題となっておりますので、関係機関の連携の中でコロナ禍特有の相談が増えるのではないかと、そういった傾向があるというような国や都の統計資料がございましたらそちらを共有しまして、全体的にそういったところも拾っていけるような体制づくりを意識しているところになります。今後、長く不調を抱える方は増えてくると思いますので、自殺対策計画が別にあるが強化しながら実施していく必要があるということは認識しているところになりますので、今後、検討を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。食育推進計画についてご質問ご意見いかがでしょうか。

【委員】

先ほども保健計画にもありましたが、人が交流したりするのがだんだん元通りになっているのは大変良い事かと思えます。先日SDGsのエキスポに出店させていただいたのですが、12月にやったのですが、見学へ行ってまいりました。その際に、会場中に小学生・中学生が学校ごとバスで乗り付けて大変な盛況でした。聞きますと、この2、3年で社会科見学や体験学習、遠足、宿泊教室が軒並み中止となり何もできなかったところに、ようやく出られるようになったということで、こぞって手があがり、主催によると3日間の開催で6万人くらい申込みがあり、大挙して押し寄せていらしたと。私も目の当たりした中では、大変熱心に、学校の課題込みで見学に来られていますから、皆さん一生懸命勉強されていました。そういう機会が増えないと、なかなか、周りが気を使って、気をつけていても学習の幅が広がらない。やはり戻ってきたのはいいことで、だんだん元通りになっていくといいなというのは皆さん共通だと思うのですが、特に、食育という視点でも同じようなことがいえるかと思えます。なかなか無理はできないにしても再開を前提に積極的に取り組んでいただくといいかなと思います。令和2年度から3年度は、このことだと思うのですが、4年度5年度についてもさらに拡大していけるといいなと感じます。以上です。

【会長】

イベントでも単に自由参加ではなく、学校や団体で参加するのが、委員のおっしゃるように活動の上でも重要です。やはりイベントは意識の高い家庭や本人がくるので、学校や職場等で、あまり意識がなくても参加することで啓発されるということもあります。そのあたり様子みながらいろんな団体に啓発していくことが重要だと示唆させていただければと思います。

【委員】

いろいろな事業をコロナ禍でも工夫して実施というのは素晴らしいと思います。私が今、感じていることは、乳児の食事をすすめていく上で離乳食は大切なのですが、保育園でもマスクを着用して、子供たちの目を見て、話しをするにしても、子供たちは言葉でしかわからない、フェイスシールドはあるが、やはり危ないためマスクを着用しています。そうすると、口の動きをなかなか伝えにくいというところがあります。保健センターでも工夫していると思うのですが、そういった内容も民営の保育園が沢山出来ていますので、情報発信をしていただけたらありがたいと思います。

【会長】

今の件について、事務局何かご対応ありますか。

【事務局】

国としても今後の対応として指針は示されています。マスクについては、基本的には個人を尊重するなどの考え方が示される中で、やはり教育現場の配慮も要するとの申し添えされていたところもありますので、そういうところも国の考え方に沿って市としても適切に発信していくところは、今後の在り方について検討していく必要があると考えておりますのでそういうご指摘も含めて市として対応していきたいと思えます。

【会長】

最近、子供たちのマスクを外すのが怖いや、外すのを躊躇している等をよくニュースで見られるのですが、実際、お口の健康ということで、長時間マスクをしていることで、行動の変容、実臨床の中でお気づきになるようなことはありますでしょうか。

【委員】

小さい子どもたちはマスクに慣れている方が結構多いです。大人に関しては、マスクをすることで口が乾いて虫菌になりやすいそういうのがあります。思春期の中高生の子どもたちはマスクをする生活に慣れてしまい、外でマスクを外してもよいと言われても逆に顔の下半分を見られるのが嫌だから外したくないという話も聞きます。

【会長】

今後の文化というか、どういう生活スタイルになるかということは気にかかることではございますが、マスクの考え方に関しまして、また、保健センターより市民へ啓発して頂ければと思います。オンラインが話題に出ていましたが、既に介護予防講座等でオンラインを実施されている委員、実際の開催の状況や利用者の反応はいかがでしょうか。

【委員】

オンラインをやめる感じはありません。いきいきプラザでもユーチューブを開設しているのですが、このところで登録数が1,000人になりそうなど、継続的に見て、どうしてもまだ、引き籠って出てこない方と積極的に出ている方が二極化しています。スマホになる方がすごく多く、介護予防教室を40クラス実施していますが、その中でスマホ教室を3つ程開設したら、そこが一番競争率、抽選率が高く、スマホを学びたい、学ぶことでLINEや人とつながることに、もう少し積極的になりたいという方がいらっしゃいます。また、どうしても市の申込ツールがネット環境から申し込むことがワクチンもですが多くなっているため、すごく質問が多くなっていることも事実あります。そのあたりきちんとサポートできるような形で、私たちの教室であったり、サポートとの体制も高齢者の方々のツールのところでサポートができるように配慮しているところです。

【会長】

構成事業評価における課題に関して、①としてはコロナ禍での実施時に参加者数や活動内容が戻らないことに対して参加を促すための課題として3つの取組例が紹介されています。また、②として、コロナ禍で開始したオンライン事業の実施について、一方向性となってしまう、参加者同士の交流が難しくつながり作りが課題ということがあります。その他の課題としては新規参加者の開拓が課題となります。この課題に関してご意見などありましたらお願いします。

【委員】

私は医療なので①だと特定健診ということで、コロナで相当揺れました。例年ですと、3か月、65歳以上の方が特定健診をやっていたものが密を避けるために、令和2年度3年度は期間を延ばしたり、時期をずらしたりと大変影響を受けました。それもあり、今まで50%くらい受診率があり、近隣の自治体と比べて受診率が高かったのですが、下がってしまいました。当然ですね、密を避けると散々言われている時期に健診に行くというのは、少しちぐはぐだったのでこういう結果だったと思います。私のところも減りました。今年度は、元に戻るかもしれないという話があったりします。下がってしまった受診率が回復するかは、社会情勢などで未知数なところがあるので。やはり、私達がやっていると見つかっていなかった疾患が見つかったり、レントゲンをとると一定の割合で肺がんであったり、肺疾患が見つかります。ぜひ、行政としても受診率を回復させるようにがんばっていただきたい。医師会でもやっているのですが、心不全は年齢が高い方が多くなると増えるので、心不全が見つかるような血液検査を項目に取り入れて、悪くなる前に心臓疾患を見つけられればと考えてお

ります。その他の新規参加者というところで、フレイルの予防教室、これも私は、現場に行くと高年齢の方を見ていると、動かなくなってしまう方が相当数います。買い物に行っているかと聞くと、行かないと。新宿くらい行っていたでしょと聞いても、コロナ怖いから行かない、友達とも会わないなど動かなくなってしまう、体力的に落ちている方が結構多い印象があります。フレイル予防教室は良い取組だと思います。令和5年度あるいは6年度盛り上げていただけて、元気で自分の生活をエンジョイできる方が増えるように行政に頑張っていたいただきたいと思います。

【事務局】

健診事業については、受診率50%以上をキープしていたところコロナになって下がってしまった状況がありますので、こちらについてはできるだけ戻していきたい、むしろもっとあげていきたいというところがありますので、安心して受けられるような体制づくりを医師会と協議の上、決めさせていただきまして、また、法定健診となりますので、改善しながら継続し、様子を見ていくということになっていくと思います。また、受診率の低下によって早期発見ができない方がどのくらいいるかが数値として図ることができないですが、そういう影響について中長期的に見ていく必要があると思いますので関係機関と連携して共有していきたいと思います。

【委員】

成人歯科健診ですが、何年か前までは申込制になっていましたのでピーク時は受診者が1万人近くいた時もあったのですが、それからコロナの影響もあり、法定健診の年齢プラス5歳刻みとなりました。今は9～11月の3か月で令和3年度が4,600名ほど、令和4年度は500名ほど増えましたが、やはり来る患者が歯科医院へ行っていいのかと、前ほどではないですが一定数いらっしゃいますので、もう少し受診率を上げられるように工夫できたらと思います。この健診の目的には、もともとかかりつけ歯科医を持たない方に、この機会にかかりつけ歯科医をもってもらい、歯の寿命を長く伸ばすことによって、健康寿命を延ばすというところもあります。この間ニュースで、銀座の矯正歯科医院で150名ほど被害者が出て、2億円ほど損害が出たことを知りました。もし、かかりつけ歯科医がいて相談していれば、自分のところで推薦する矯正専門医を紹介しますので、150名の犠牲は出ずに被害額も0円ということになったと思います。ぜひ、これを機会にかかりつけ歯科医をもついただけるように市民へアピールしていただきたいと思います。

【事務局】

来年度の予算の中で、健診の歯科の部分について、5歳刻みで実施するような形でできるよう、今までの20歳と30歳の間25歳、30歳と40歳の間35歳は、健診の対象ではなかったのですが、若い方に健診を受けていただきたいと思いますということで、そういった方に対して健診を受けられるように、成人歯科健診の対象の枠を新たに設けるような形をしておりますので、なるべく多くの方に健診を受けていただけるよう取り組んでいきたいと思っております。

【事務局】

かかりつけ歯科医というところでお話いただいたのですが、保健計画でもかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局をもつということは、大きな重要性を感じておりますので、達成したい内容の一つに入れております。委員のおっしゃったように、かかりつけ歯科医で受けていけば避けられたことと、同じようなことが重複服薬ですとか、同じような内科

医を何件も受診するような方もいらっしゃるのかなと思いますので、決まったところで継続して健康管理ができるような意識付けを継続して実施していきたくと思いますので、市で発信する啓発物ですとか、広報紙等で重要性を引き続き市民へ伝えていきたいと思っております。

【会長】

元気いっぱいサポーターの自主グループ活動に関しても、活動が停滞しているなどのコメントがありますが、感想やアイデア等あればいただければと思います。

【委員】

私のところで言いますと、ノルディックでつながる会があります。人数は20名程ですが、コロナの時期にそれぞれ地区ごとに分けてほしい7名ほどにしておりました。ですが、やはりコロナ禍で活動できない時期がありました。ただ、地元をよく知るという意味では、発見するというのもありました。そして、月1回の定例会の時に発表し、書類に残します。また、歩くときは必ず信号機を見ます。信号機は、意外と標記が変わっているのです。今は、皆で調べたことを地図に載せて、新しい地図を作ろうということをやっております。ただ、コロナ禍では家族の構成の関係で両親がリモートで仕事している時に子供たちの面倒をみたり、個人的なことで退会されている方もいますので、令和5年度は、新しくメンバーが増えたらうれしいです。小さくはなったのですが、それぞれでコミュニケーションをとることが十分できていたので嬉しく思っております。

【会長】

引き続き新メンバーの加入、中には家の事情で休まれている方は戻ってくる可能性もありますので、出来るだけつながっていただくと良いですね。

【委員】

質問になるのですが、総合防災訓練の話題がでているのですが、これはどういう関係でここに出てきているのか教えていただきたいと思っております。保健の計画と総合防災訓練が結びつかなかったものですから。枠組み等をお教えいただければと思います。

【事務局】

総合防災訓練は、基本方針4の(4)にあります、健康危機に備えるという取組がございます。その関係で、大規模災害を想定した対策と支援の充実ですとか、感染症への対策ということで保健計画の構成事業のひとつとなっております。

【会長】

防災に関する活動は、全世代の市民に共通の関心事があるということで、健康や福祉に限らずともお互いにコラボすることがあると聞いていますので、そういうものの一環かなと思います。多摩府中保健所として、圏域でみた場合、府中市だけに特別な課題があるのか、圏域全体で課題があるのかなど、広い目線で見られてご意見やコメントなどありますでしょうか。

【委員】

高齢者のフレイルというところでお話させていただきますと、動かなくなった人やフレイルより先に行ってしまう人ですとか、コロナ対策の立場から見させていただきますと、やはり施設でクラスターがかなり発生する事例もあります。それによってデイサービスが止まったり、直接コロナにならなくても、デイサービスに参加できなくなりADLが落ちていってしまうということを管内の他の市の会議で聞きます。感染対策をしている上でも感じます。コロナがこのような状況の中で、高齢者に活動してもらうのは、なか

なか兼ね合いが難しいなと感じるところです。

【会長】

フレイルに足を突っ込んでいるような方がさらに増悪するのを予防するという視点と、健全な一般の市民がフレイルあるいはプレフレイルにならないための一次予防的などところと両方あると思います。それぞれ、介護予防推進センターと市の役割はある程度、調整して受け持ちがあるものなのか、なんとなく両方やっているのか、その辺はどういう感じなのでしょう。

【委員】

まさに、そのような人達が多くて、市の高齢者支援課が中心となって、総合事業の通所型サービス支援の見直しをかけようという話になっています。要支援1、2の方を地域のリハ職が主体となってその人達を元の自分を取り戻しましょうという対策を来年度からきちんとやっていこうと、モデル事業でやり始めたところで、そこについては、効果が出ていたのではないかと評価をしています。教室に入って元気になったからといってそこで終わってはいけないので、いきいきプラザ含めて、地域包括の介護予防に携わっている職員や社協の生活支援コーディネーターが地域で何か活動することを探して提案し、カラオケでもいいですし、歩くでもいいですし、自分のやりたいことが元の生活に戻った時にできるようなことを、市全部でやっていきたいと思いますという形を作っています。そこが動いていけば、フレイルの対策の一つになるのかなと思います。元気な人が元気なままでということでは、いきいきプラザの職員などが手をかけるのではなく、たとえば元気いっぱいサポーターの方たちの活動等が、市民の人たちと一緒に活動できるようなものにするなど、市民と市民が繋がれるような仕組みができると良いなと思いながら勉強しています。

【事務局】

市の方としても教室の実施は、地域の皆様のお力に頼っている部分があります。市が持っているデータもかなりあります。例えば、健診診断のデータですとか、国民健康保険や後期高齢の保険に入っている方は、医療のデータがございまして、そういったものを持っているので、そこからリスクのある方を抽出して、本人同意の上、その情報を地域の支援センターへ提供して、新たな方をそこから発掘していただくという流れができていますので、市の持っているデータをきちんと活用できるように、これから連携を取らせていただきたいと動いているところになります。

【会長】

先日、東京都全域の研修でフレイル対策の取組のグループワークがありまして、その時、府中市の社協の生活支援コーディネーターの方が好事例を発表しておりまして、フレイル対策とともに地域の居場所作りを戦略的に計画的に進めておりました。いろんな団体とネットワークを組みながらやっておりまして、これから期待ができるかなと思いました。この1年でしょうか、フレイルをどうコロナが落ち着いてきたところで、克服できるかと思っておりますので、市のいろんな関係機関、住民の方々と連携して進めていただければと思います。

【委員】

ノルディックの中で、色々な人がいまして、例えば、観光協会の仕事をしながら、ノルディックの元気いっぱいサポーターの活動をしている人もいます。観光協会で3月にノルディックの催しものがあるという情報が入ってきました。今、保健センターでは、団体でやる事ができていないので、観光協会とコラボしようという話ができています。また、府中の

森公園ではノルディックポールを使って歩いている人が多くなってきているので、声掛けをしながら歩くのですが、そういった形が会員皆でできてきて、家から外に出るということを市民の皆様の声掛けをしていきたいと少し盛り上がっております。

【会長】

重要な視点だと思います。どうしても自分ところの団体だけでなく、共通項のメンバーが縦糸横糸にいろいろ繋がっていくのが重要だと思いますし、仕事として市役所の方や団体の方が業務外のこと、業務外の人達とのネットワークは、とりにくいものなのですが、まさに、それが市民の方であるから垣根を越えやすく自然につながることですので、ぜひ、こういった取組を市民の方の意識としてできるだけネットワークを広げる意識を持っていただければと思います。

【事務局】

(2) 令和4年度元気いっぱいサポート事業について (資料3)

はい、会長。元気いっぱいサポート事業について今年度の実施状況をご報告いたします。

資料3をご覧ください。

前回協議会の際に令和4年度計画をご説明させていただきましたので、その進捗となります。1つ目、「サポーターリーダー会」については今月下旬に開催予定です。市と協働している3つの自主グループそれぞれの活動発表と、グループ間の意見交換を行う予定です。その中で、各グループが抱えている課題について、他のグループから対応方法等を共有していただくことで、グループ活動の活性化を図りたいと考えております。また、元気いっぱいサポーターリーダーとして、新たな知識を習得できる場にするために、学習会も同時実施します。

自主グループの活動につきまして、「ノルディックでつながる会」は当初の計画どおり、来年度に新規ウォーキングマップの作成・完成を目指し、ウォーキングコースの検討を行っています。

次に、「おはなしブーメラン」は、毎月の勉強会や保育園等での読み聞かせを計画どおりに活動できています。「食育推進リーダー パブリカ」については、次の議事で報告させていただきます。

次の「絵本の読み聞かせボランティア養成講座」は前回の協議会後に開催決定したため、内容からご説明させていただきます。この講座は、社会的活動としての「絵本の読み聞かせ」を行うための基本を全10回の講座を通して学びます。本講座の後には、自主グループとして活動していけるよう、フォロー講座を実施します。定員を上回る応募があったため抽選を行い、現在15名が受講しています。修了者はフォロー講座の中で、自主グループ「おはなしブーメラン」に入会できるため、グループメンバーにもフォロー講座に関わっていただく予定です。

最後に、元気いっぱいサポート事業とは別事業となりますが、健康増進を目的に健康教育を実施しましたので合わせて報告いたします。健康推進課では、初となるオンライン健康教育を実施しました。内容としましては、令和元年度「健康と安全・安心な暮らし」に関するアンケートより、特に若年者・中年者の、睡眠で休養がとれている人の割合が低かったことから、保健・栄養・歯科の多方面から睡眠に関する知識を学べる内容としました。

事前申込み人数は219名。なお、参加人数は資料には108名と掲載しましたが、実

際は111名でした。40～64歳代が約半数を占めており、次いで29歳以下と65～74歳代がそれぞれ約2割を占めておりました。参加者の声として「会場まで行くのが困難でも学ぶことができ、オンライン形式でよかった」「いろいろな視点から睡眠について知ることができ、有意義な講演であった」等、好評の声を多くいただきました。

今後は、会場型とオンライン型両方のハイブリット型での開催も検討してまいります。

質疑応答

【会長】 ご質問、ご意見いかがでしょうか。

【委員】

なかなか令和4年度も集まりにくいという環境で当初計画どおりということですが、当初計画は会う機会を減らして計画していたのでしょうか。また、健康教育の睡眠の講演会はとても良いやり方だと思っております。これは、オンラインのみなのですね。ハイブリットではないのですね。こういう講演会は、今後もぜひやっていただきたいと思います。ハイブリットの形の方が、オンライン形式だからと諦めている方の申込もが増えるかもしれないので、取組としては有効になるのではないかと思います。

【事務局】

サポート事業につきましては、当初計画は、コロナ前の計画より事業縮小しているものになります。例えば、元気いっぱいサポーター養成講座は、今年度計画していないということがありますので、コロナ前と同様には至っていませんが、当初やろうと思っていた事業はすべて実施できています。

【事務局】

健康教育ですが、実際にオンラインを初めて実施するということで、決める時点でのコロナの影響ですとか、初めて当課として行うということもあり、市民の反応もわからずでしたので、今年度はオンラインのみでやっております。ハイブリット型で行うことで、オンラインができない方も会場で聞くことができるということもあると思いますので、そのような方法で開催を検討していきたいと思います。

【会長】

やはりオンラインは、どうしてもオンラインでしか参加できない方には良いのですが、オンラインだけでは現場と一緒に参加できるという機会がなくなってしまうのも残念ですので、できるだけハイブリットを検討いただければよいと思います。

【委員】

先ほど、ノルディックでつながる会の方から、来年度、新しいマップをつくるという話がありました。その話の中で、府中市の観光協会の方がいらしているとのことですので、今、スタンプラリーが府中市全域で始まるということなので、せっかく作るマップですので、ただ回るだけではなく健康なウォーキングができるというチームができあがっているわけなので、それも活かしたような、観光協会と連携したマップにできればと思います。

【会長】

観光協会との件ですが、市が関わった方がよいのか、住民同士がよいのか、そこを含めてどうでしょうか。

【事務局】

観光協会の方では年に数回、漫画「ちはやふる」とコラボですとか、府中市の史跡をめぐ

る等テーマを決めて作成しています。先ほど委員からもありましたが、やはりそこには、スマホがセットであります。参加をしていただくのであれば、最後に何か記念でもらえると良いというところで、スマホでスタンプラリーを実施しています。こういう取組にはお楽しみもないとなかなか参加できる意欲が湧いてこないというのもあります。もちろん楽しく周れるということもあるのですが、その成果も一緒に最後もらえれば、なお、楽しいイベントになるのかなと思います。そういった、外に出る意欲が湧くような一つのツールとしては、観光とウォーキングを組み合わせたいと思います。

【委員】

府中市には保健センターが作ったものや、市民活動センターで作ったものや、観光協会で作ったものなど、いくつも市民活動センターのファイルの中に入れており、歩行距離について何kmなどと記載があるものがあります。それを私たちも見ながら活動しています。また、以前作っていただいた保健センターのものを見直しするという形で幅広くやっていると思います。

【会長】

観光協会のボランティアの方は、市外の観光客向け対象なのでしょうか。

【委員】

府中市の方で、たまたまノルディックの中に活動のボランティアをやっているという方がおります。

【会長】

ボランティア自体は市民の方かと思うのですが、様々な町で史跡、旧跡を外部から来られた観光客にガイドやツアーで連れて行くようなボランティアも観光協会などでいると思います。そういう、お客様が市外から来られた方を案内しているのでしょうか。

【委員】

そういう方もいらっしゃいます。また、外国の方に対しては、NPO法人府中観光協会アニカ コデックさんがご案内したりする形になっています。

【会長】

観光の案内をするというのは、地域が好き、府中市を愛する基盤みたいなものでやっている方も多いので、市外の人に府中のいいところを見せたいという、熱い思いを持っているというのは、地域づくりの基盤になっていることをよく聞きます。また、観光ボランティアさんは男性が多いと聞きますので、男性の数少ない社会参加の機会としては、そちらのほうからのメンバーを増やしていくのもよいと思います。健康というと、男性は引いてしまっていますが、観光、案内という役割を感じて、それから実際は歩いて、あとから健康がついてくるという見せ方にもなると思います。

(3) 令和4年度食育推進事業について (資料4)

【事務局】

はい、会長。食育推進事業について今年度の実施状況をご報告いたします。資料4をご覧ください。

元気いっぱいサポート事業と同様に、前回協議会の際に令和4年度計画をご説明させていただきましたので、その進捗となります。今年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、集客を伴う食育推進リーダー養成講座等の実施を休止している状況で

すが、コロナ禍でできることを検討し、関係機関や教育機関・企業等との連携を図りながら、取組を実施しています。

市で養成している食育推進リーダーの自主グループ「食育推進リーダー パプリカ」については、定例会や研修会を再開しています。研修会では、手洗い研修を実施し、感染対策について改めて確認いたしました。また、季節の野菜や食品ロス等をテーマとしたレシピ作成等も、引き続き取り組んでいます。作成した資料については、市内農産物共同直売所や保健センター等で配架しています。季節の野菜をテーマにしたレシピについては、販売されている野菜に合わせて、隔月（5・7・9・11・1月）でレシピの入れ替えを実施しています。また、食育リーフレット「野菜を食べて健康に！」については、6月の食育月間にあわせて、市立小中学校の児童・生徒に配布し、広く啓発しました。

今年度3年ぶりの開催となった農業まつりと消費生活展において、野菜の摂取量増加及び地産地消の推進を図ることを目的に、食育ブースを設置し、野菜摂取量増加を啓発するポスター掲示や、市内栄養士連絡会協働で作成したレシピ集や野菜レシピの配架を実施するなど、来場者への啓発を行いました。

大学との協働事業では、食生活相談会を7月と12月の2回実施することができ、7月は23名、12月は20名と個別相談をすることができました。当日は、学生の昼休み時間帯での実施であるため、時間のない学生に向けて簡易的に食生活チェックができる資料「食とからだのチェックシート（農林水産省）」を配布し、7月は123名、12月は219名へ啓発することができました。また、食堂では、野菜の摂取量や食塩摂取量に目を向けてもらえるよう、卓上POPを設置し、一品料理に野菜料理の小鉢を組み合わせることや、ドレッシング等に含まれる食塩相当量についての啓発を行いました。

（株）東芝 府中事業所との協働事業では、健康情報「ヘルスレーター」へのテーマに合わせたコラム及びレシピの掲載、関係機関と連携した普及啓発では、食生活改善普及運動やバランスのよい食事の啓発など、働き世代に向けた発信ということを視野に、引き続き、実施させていただきました。

また、資料への記載はありませんが、学生との連携について調整中の取組がありますので、報告させていただきます。

4月に東京農工大学で実施した新入生対象の食育講座でのアンケートにて「府中市の食育活動に興味があるか」「食育活動に参加したいか」という質問項目で「興味がある」「参加したい」と回答いただいた70名の学生に、「どのようなことに興味があるか。」「どのような活動がしたいか。」など、興味のある食育推進に係る活動についてのアンケートを実施しました。このアンケートには、3名の学生より食育推進に係る活動に「参加したい」と回答をいただき、12月の食生活相談会で、この3名の学生と直接お話することができました。3名とも食育活動に興味があり、前向きに取り組んでいる学生であり、市と連携して食育推進に係る活動が実施できるよう、現在、調整を進めています。

一つ目は、「市の食育ボランティアと交流したい」という学生の声により、学生と食育推進リーダー パプリカとの交流会を企画し、「災害時の食事」をテーマに、ポリ袋クッキングの調理デモや試食等の実施を検討しています。二つ目が、学生からの「地元農家を応援したい。農家と交流がしたい。」という要望から、農家との交流について検討しています。どちらも今年度中の実施を予定していますが、今回の交流で終わることなく、学生との連携を今後も継続していけるよう、実施方法や継続する手法などを模索していく必要

があると思っております。

質疑応答

【会長】 ご質問、ご意見いかがでしょうか。

【委員】

先ほどの3年度の食育推進計画を拝見しましたが、コロナ禍でできることが少ない中、ご苦労されて、工夫されて、様々な事業をwithコロナでできるようにされてきたのだと思っております。今回の4年度の事業でも、本当に多くの事業をこなされていて、また、農工大の学生にも新たにアンケートをとってこの先につながるような活動をとということで、素晴らしいなと思ったところです。コロナ禍で食育の体験を通して学ぶという機会が非常に難しくなっていて、例えば、離乳食をひとつとっても、作っているところを見たり、出来上がったものを触って柔らかさを確かめるということはできると思うのですが、実際に試食してみることが、どこの市もできていないことです。実際に食べてみてわかることは非常に多いと思いますが、そういうことが難しい。いつ復活できるのかは難しいところかと思うのですが、出来るだけ早くそういったこともできる日が戻ってくれば良いなと思います。また、保育園や小中学校の食育でも、黙食になっており、みんなで同じ給食を食べておいしいねと言いながら楽しく過ごすということができない、難しい。5類になるということですし、マスクを外して、元通りとはなかなか難しいかもしれないですが、そういった日常が早く戻ってくるというのを願っております。

【会長】

そういった課題も近隣の市も同じような状況と認識しているということでもよろしいでしょうか。

【委員】

2点あります。

災害時の食の備えのリーフレットを作成したと記載があります。各個人が災害時の蓄えをしておくのは必要なことですが、市の方でも拠点となる防災食を用意したりしていると思います。今、一番気になるのは、食物アレルギーの子ども、乳幼児、小学生、中学生、大人の方もいらっしゃいますので、そういった方向けの食品成分表示も大切になると思います。個人宅では、用意してあったとしても、避難所では、ということにならないような蓄えの仕方とか、又は誤食に繋がらないような表示をしていただけたら良いかなと思います。また、市のホームページにいろいろなレシピ掲載していると書いてあります。私も農業まつりに行ったときに、いただきまして、とても良い資料をいただけてきたと思っております。市内の農作物を販売する場所が市内のスーパーにもありますので、ここに書いてあるのは小中学生向けで、高齢者もほしいと思いますので、そこで配るのが大変であれば、二次元コードを貼っておいて、スマホが上手な人が増えていきますので、そこから見えるような仕組みづくりを作っていただくと、単身の方でも野菜を使ったりして工夫ができるのではないかと思います。

【事務局】

災害時の食料の支援につきましては、市の方も改めてそういったところの計画を全庁的に取り組んでいるところでございまして、食の部分に関して言えばアレルギー以外にも宗教的な部分で食べられるもの食べられないものの配慮が必要な方もいらっしゃいます。まずは、市でもすべての対応ができないというところが現実的にもありますので、3日分のご自身の

分をご用意くださいというのは、そういったところを徹底しないと、市が災害時に全て対応できることは、現実的には難しいところでもありますので、まずは皆さまで対応いただきたい部分につきましては、周知し、対応いただきたいと思っていますところ。市としてもご用意したものでアレルギーなど別の事故を誘発しかねないので、改めて市の計画中でもそのような配慮が必要だということを、担当部署と協力してそのような取組に進めていきたいと思えます。市内のスーパーについては、セブンイレブンさんの方でも店舗によっては、地元の野菜を使ったものを農家が近所があれば横に並べて販売しているのをよくお見掛けしますが、そのあたりお話いただけますでしょうか。

【委員】

仕入れに関しては、各店舗の判断で対応しているので、ある店と無い店があります。置いてくださっているお店は、農家さんから直接いただいているというより業者と取引をして置いていると承知しています。それで利益をとるのではなく、安く手に取ってほしいという形で売られているお店が多いです。野菜の関係でいくと、最近、ライフスタイルが多様になってきた中で、共働きだったり、女性も遅くまでお仕事されていたり、かつ子育てされている方も沢山いらっしゃるの、どうしても1から料理を家で作るの、やった方が良いのですが、なかなかできない方がいます。そういった方が、カット野菜や総菜のパック、最近は冷凍食品のレベルも上がってきたので、そういったものもうまく活用されながら、食卓を作られているという話はよく耳にします。様々な講座や啓発の中で、そのような中身も盛り込んでいただいていると思うのですが、ライフスタイルの変化に合わせた発信をしてもらえると、いろんな職業の方もいるので多くの方に響いていくのではないかと感じています。

【会長】

地域の方が野菜を売りに来るといのか、置きに来るといことでしょうか。通いの場やサロンの活動というのが、今までは、体操して、解散だったのですが、もっとバリエーションを拡げて多様な場を作りましょうということで、全国的に国も進めている中で、就労的活動というのですが、有償の活動で少しお駄賃になって戻ってきたり、小遣いになってくる活動もどんどん広げましょうという方向にあるかと思えます。厚労省がモデルで出しているのは、地元の家庭菜園でできた野菜を道の駅に売りに行って、そこで1日お客さんと楽しんだり、仲間同士サークル活動としてやっているみたいなことも新しい場として推奨しています。市内で作物を作っている人や家庭菜園を隣近所にお裾分けするだけでなく、欲しい人に売ることなんかもあるところであるようですので、府中市でもそういう展開があると良いのではないかと思います。

【委員】

先ほど二次元コードの話がありました。関連して、レシピを身近なところで配るというのも、もちろん紙で欲しいという方もいらっしゃるの、紙もとてもしっかりと思うのですが、パソコンを使える方が増えてきたので、ホームページに掲載しておいて、いつでもダウンロードできたり、最近はタブレットで見ることも可能なのでそういった形が増えてきて良いのかなと思いました。あとは、大学生で食育に興味を持ってくれる方が3名程いらしたということで、パブリカさんとの交流ということで、災害時の食事をどういうふうにしたら作れるかなどパッククッキングすると伺っております。農家も高齢化が進んできたり、若手がなかなか入って来てくれないという中で、興味をもってもらえるのは本当にありがたいことだと思いますので、そういう若者を活かしていただきたいなと思えます。東京農業大学は、農

業に興味を持っている学生も多くいますので、その学生たちのサークル活動を見ていると、一緒に作った野菜を使って皆でご飯をつくって食べたり、収穫祭（学園祭）で売ったりといった活動をしています。作った野菜が子ども食堂につながると良いなという思いで活動を広げている学生もいます。こういった取組が府中市でも広がるといいなと思いました。災害時の食の備えということで、もちろん食物アレルギーの表示はされていますし、貴重なご意見だと思います。特殊な食事が必要な方がいますので、本当にいざとなった時は、栄養士・管理栄養士の専門職の方がいますので、そういったところはきちっと対応されていると思います。その前に、市民全員が災害時にどうしたらよいかという準備を、備えをする必要があるという周知啓発という意味のご発言だったかと思います。自助自立という考え方で、各自が3日間の非常食と水はなるべく備えておきましょうというのがありますが、その辺の周知はなかなか進んでいないのかなと感じています。東京都の食育フェアの時に知り合いがアンケートをとっていたのですが、コロナ前ですがまだまだ進んでいないというのがありましたので、そういったところの周知がさらに進むと良いなと思います。

【会長】

大学生との連携は、多世代での交流となりますし、学生さんの生涯教育、on-job トレーニングにもなりますので非常に大事ななと思いました。ただ、大学生は卒業すると継続性が難しいので、出来るだけ後輩を連れて脈々とつながるような形をやっていくのが重要ななと思います。

すべての協議が終わりましたが、全体を通してご意見ある方はいらっしゃいますか。

【会長】 それでは、その他について、事務局よりお願いします。

3 その他

【事務局】

第3回を3月9日（木）18時45分から開催予定。

【会長】

それでは、これにて本日の第2回府中市保健計画・食育推進計画推進協議会を終了いたします。長時間にわたり、お疲れ様でございました。

以上